

## 令和5年度 社会福祉法人白鳩会事業計画

およそ3年もの間保育施設を利用する子どもや職員の動きを制限してきた新型コロナウイルス感染症も、マスク着用の規制が緩和され、感染症そのものも2類から5類に引き下げられ、ようやく3年前の日常生活を取り戻そうとしており、早期に子どもや保育士の笑顔が戻ることを期待します。

一方で、水道光熱費や給食食材など、毎日の保育運営に欠かせない材料の物価高騰が高止まりとなり、各施設の運営には細心の注意が必要となっています。その状況下、ゆずり葉こども園の改築工事が昨年度後半より進んでいますが、工事資材の高騰により契約金額も高額となっているため、資金繰り等について綿密に計画をしながら安全に竣工に向かいたいと思います。

本年度は、4施設において施設長の交代があり、新たな体制で保育運営を充実するように法人本部としてもサポートしながら円滑に運営できるようにします。

各施設に勤務する職員については、各園で策定した研修計画に基づき内部研修や外部研修を受けるようにし、本年度から処遇改善Ⅱ支給対象者に受講が義務付けられる、保育キャリアアップ研修についても必要な研修を受け保育内容の充実が図れるようにします。

### 【理事会・評議員会運営】

理事会⇒予算決算など、法人において重要な事業や予算の執行状況について年間3回以上開催します。

対面形式での開催を原則として、オンライン上での出席も認めるようにします。

承認事項のほか、理事長及び業務執行理事の専決事項について報告します。

本年度は役員改選の年度に当たっているため、十分に審議をして改選します。

評議員会⇒決算や定款変更などの承認について年間1回以上開催します。

理事会同様対面形式を原則として、オンライン上での出席も認めるようにします。

本年度は評議員の改選時期となっているため、評議員選任・解任委員会を招集します。

### 【施設長会議運営】

- ・各施設の事業及び予算の執行状況について年間3回程度の開催をし、各施設の運委報告や近況報告を園長から説明と報告を求めるようにします。
- ・理事会・評議員会の際には出席し、法人の運営についても理解をして法人の役職員全員で内容の共有をします。
- ・白鳩チルドレンセンター八雲中、ゆずり葉こども園、生石保育園、平井保育園の園長が交代となり、新たな体制で運営を継続します。

### 【大型工事について】

- ・令和5年1月よりゆずり葉こども園の老朽改築工事を進めていますが、今年内での竣工を目指して、工事業者、設計士と週1回の定例の打ち合わせをしながら守口市の指導も仰ぎつつ施設利用者や地域住民が安心して生活できるように配慮します。